

## 簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート

以下の質問に当てはまるものがございましたら、チェックを入れてください。チラシをご覧いただきながら、分電盤の種類等をご確認ください。

チェック項目がある場合は設置ができない場合があります、申請ができない場合もございます。ご不明な点がございましたら、防災課までお問い合わせください。

- ご自宅で家庭用電源を用いて動作する生命維持に関わる医療器具を使用している。  
→確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。補助電源が用意できない方は申請できません。
- 設置されているブレーカー容量が60A以上である。  
→ブレーカー容量については防災課までお問い合わせください。
- 分電盤形状が木製である。(チラシ掲載写真参考)  
→補助板を使用することで感震ブレーカーの設置が可能です。防災課にお問い合わせください。
- 分電盤が特殊形状型(ロングストローク/工場型等)である。(チラシ掲載写真参考)  
→特殊形状型については防災課までお問い合わせください。
- ホームセキュリティに加入している。  
→設置作業を行う前に加入されている警備会社への連絡が必要です。
- 太陽光発電設備がある。/エネファーム設備がある。/プラグインハイブリッドカー接続設備がある。  
→設置できません。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤をお持ちの方。  
→設置できません。
- 分電盤周りの壁の材質が布クロス貼/和紙/漆喰である。  
→蓋付きの分電盤の場合は、常時開放状態となります。防災課までお問い合わせください。

★申請にあたり、上記のチェックシートを確認した上で申請します。

申請者氏名\_\_\_\_\_

ご自宅のブレーカー容量\_\_\_\_\_ A